

令和4年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

令和4年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的
障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする
2. 調査対象
本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する 306 事業所を対象に実施した
3. 調査基準日
令和4年4月1日現在
4. 回収率
56.9%
5. 調査実施主体
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	164	94.3
社会福祉協議会	7	4.0
特定非営利活動法人（NPO）	0	0
株式会社等	2	1.1
その他	1	0.6
計	174	100

表1「経営主体」については、本調査に回答した事業所の多くが本会の会員事業所であることから、社会福祉法人の割合が94.3%と昨年度調査と同様に高くなっている。

しかし、「令和3年度社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）では、全国の居宅介護等事業所のうち71.6%が営利法人で、社会福祉法人が9.2%であることから、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	124	71.3
身体障害	149	85.6
精神障害	135	77.6
知的障害	170	97.7
介護保険対象者	43	24.7
その他	6	3.4
事業所実数	174	100

表2「サービス対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が97.7%と最も多く、次いで身体障害（85.6%）、精神障害（77.6%）、児童（71.3%）となっている。昨年度と比較すると精神障害の割合が9.5ポイント増加しており、児童の割合を精神障害の割合を超える結果となっている。また、介護保険対象者の割合については、24.7%と昨年度の20.6%と比べ若干の増加がみられた。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	172	98.9
重度訪問介護事業	120	69.0
重度障害者等包括支援事業	2	1.1
行動援護事業	127	73.0
移動支援事業	155	89.1
同行援護事業	76	43.7
福祉有償運送事業	66	37.9
地域生活支援事業（日中一時支援等）	30	17.2
その他	6	3.4
事業所実数	174	100

表3「実施している事業」については、昨年度と比較して行動援護事業が5.0ポイント、重度訪問介護事業が4.8ポイント減少している中で、同行援護事業については6.1ポイントの増加がみられた。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	45	25.9
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	40	23.0
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	3	1.7
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	75	43.1
無回答	11	6.3
計	174	100

表4「特定事業所加算の受給状況」については、加算を受けていない事業所の割合は43.1%となっている。昨年度（47.5%）に引き続き減少していることから、加算を受けている事業所が増加傾向にあることが推察される。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	63	36.2
受けていない	111	63.8
計	174	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	6	9.5
2名	4	6.3
3名	7	11.1
4名	3	4.8
5名～9名	10	15.9
10名～14名	7	11.1
15名～19名	6	9.5
20名以上	16	25.4
無回答	4	6.3
計	63	100
特別地域加算を受けている場合の 対象利用者の総数		923名

表5「特別地域加算の受給状況」については、受けている事業所が36.2%と、昨年度（34.8%）よりも若干増加している。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」については、20名以上の事業所の割合が25.4%と最も高かった。事業所を設置している地域によっては、利用者の多くが特別地域加算の対象者となっていることが推察されることから、今後の加算の在り方について検討が必要であろう。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	45	25.9
実施していない	129	74.1
計	174	100

表6-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	11	24.4
10%以上20%未満	7	15.6
20%以上30%未満	3	6.7
30%以上40%未満	0	0
40%以上50%未満	4	8.9
50%以上60%未満	6	13.3
60%以上70%未満	0	0
70%以上80%未満	2	4.4
80%以上90%未満	4	8.9
90%以上100%未満	2	4.4
無回答	6	13.3
計	45	100

表6「介護保険事業の実施状況」については、「実施している」が25.9%（45事業所）と昨年度（20.6%・29事業所）と比較して、事業所数、割合ともに増加している。

また、表6-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」については、30%未満が46.7%（昨年度44.8%）と増加した一方で、70%以上が17.8%（昨年度20.7%）、30%以上から70%未満が22.2%（昨年度24.1%）と減少している。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	66	37.9
1,000万円以上2,000万円未満	49	28.2
2,000万円以上3,000万円未満	13	7.5
3,000万円以上4,000万円未満	11	6.3
4,000万円以上5,000万円未満	7	4.0
5,000万円以上	16	9.2
不明・無回答	12	6.9
計	174	100
居宅介護事業の事業規模（平均）		22,283,220円

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」については、2,000万円未満の事業所が増加して6割を超えている。今後は小規模の事業所の経営状況（収支差額等）について実態把握する必要がある。

3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%
職種別配置	常勤	専従	32	168	159	12	371	13.1
		兼務	142	122	465	47	776	27.4
	非常勤	専従	—	4	866	23	893	31.5
		兼務	—	11	743	39	793	28.0
	計		174	305	2,233	121	2,833	100
	%		6.1	10.8	78.8	4.3	100	—

表8「スタッフの配置状況」における全体の常勤と非常勤の割合は、常勤が40.5%（昨年度40.8%）、非常勤が59.5%（同58.1%）と大きな変化はなかった。ヘルパーについて、常勤・非常勤を合わせると、専従が45.9%（昨年度50.4%）と兼務の割合が増加している。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	1,202	42.4
社会福祉士	135	4.8
ホームヘルパー 1 級	64	2.3
ホームヘルパー 2 級もしくは介護職員初任者研修修了者	1,393	49.2
行動援護従業者養成研修修了者	614	21.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	548	19.3
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	504	17.8
喀痰吸引等研修（特定）修了者	96	3.4
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	19	0.7
介護職員基礎研修課程修了者	10	0.4
実務者研修修了者	96	3.4
ケアマネージャー	51	1.8
精神保健福祉士	22	0.8
看護師・保健師	54	1.9
その他	72	2.5
職員（スタッフ）総数	2,833	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、行動援護従業者養成研修修了者及び強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者の割合が昨年度と比較して微減している。スタッフの専門性やサービスの質の向上に向けて、資格取得や各種研修受講が進んでいくことが望まれる。

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	138	79.3
受講可能な環境にない	33	19.0
無回答	3	1.7
計	174	100

表10ー2 令和5年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	53	30.5
ない	112	64.4
不明・無回答	9	5.2
計	174	100

表10「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）」については、「受講可能な環境にある」と回答した事業所の割合は79.3%（昨年度86.5%）と減少している。研修体制については、ある程度充足されていると推察されるが、「受講可能な環境にない」と回答した事業所が19.0%と増加しているため、今後さらなる研修体制の充実が望まれる。

5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	130	74.7
土、日、祝日は休み	10	5.7
週6日	20	11.5
週5日	10	5.7
週4日以内	1	0.6
無回答	3	1.7
計	174	100

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	18	10.3
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	15	8.6
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	44	25.3
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	39	22.4
8時間以上（通常勤務時間内）	46	26.4
8時間未満	6	3.4
無回答	6	3.4
計	174	100

表11「週の営業（開所）日数」については、昨年度と同様に「毎日（休日なし）」の事業所が約8割を占めている。表12「一日の営業（開所）時間」については、10時間以上の事業所が66.7%となっており、居宅介護等事業は通所事業所の営業日及び提供時間以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。

表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	62	35.6
1 km以上3 km未満	78	44.8
3 km以上5 km未満	17	9.8
5 km以上	11	6.3
無回答	6	3.4
計	174	100

最短距離 300m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	8	4.6
5 km以上10km未満	26	14.9
10km以上15km未満	32	18.4
15km以上20km未満	34	19.5
20km以上25km未満	30	17.2
25km以上30km未満	18	10.3
30km以上	19	10.9
無回答	7	4.0
計	174	100

最長距離 54km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	5	2.9
2 km以上5 km未満	29	16.7
5 km以上10km未満	69	39.7
10km以上15km未満	32	18.4
15km以上20km未満	13	7.5
20km以上	2	1.1
無回答	24	13.8
計	174	100

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1 時間未満	162	93.1
1 時間以上2 時間未満	5	2.9
2 時間以上	0	0
無回答	7	4.0
計	174	100

最短時間 10分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1 時間未満	122	70.1
1 時間以上 2 時間未満	37	21.3
2 時間以上 3 時間未満	2	1.1
3 時間以上	3	1.7
無回答	10	5.7
計	174	100

最長時間 7 時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1 時間未満	143	82.2
1 時間以上 2 時間未満	7	4.0
2 時間以上	1	0.6
無回答	23	13.2
計	174	100

表13-2「サービス提供地までの移動距離（最長距離）」については、20km以上の割合が38.5%（昨年度34.8%）、表13-3「サービス提供地までの移動距離（平均距離）」については10km以上が27.0%（昨年度31.9%）となり、10km未満の事業所の割合が増えている。表14、14-1、14-2の移動時間については、1時間未満の割合が増加傾向にあり、昨年度同様、コロナ禍の影響または業務の効率化等が推察される。また、中山間地区を含む地方の事業所等においては、引き続き、移動に伴うコストによりサービス提供が困難になっている状況にあることも推測される。

表15 契約件数（令和4年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	4,604	40.0
重度訪問介護事業	160	1.4
重度障害者包括等支援事業	2	0.0
行動援護事業	2,184	19.0
同行援護事業	497	4.3
移動支援事業	6,977	60.6
契約者数（実人数）	11,517	100

表15「契約件数」については、実施事業の割合に大きな変化はなかった。重度障害者包括等支援事業については2件（昨年度3件）であり、厚生労働省調査においても、実施事業所が19事業所であることから、事業の在り方について引き続き検討が必要であろう。

表16 契約者の年齢構成（令和4年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	359	173	532	4.6
18歳～19歳	176	92	268	2.3
20歳～29歳	1,412	783	2,195	19.1
30歳～39歳	1,471	919	2,390	20.8
40歳～49歳	1,244	964	2,208	19.2
50歳～59歳	1,021	847	1,868	16.2
60歳～64歳	446	388	834	7.2
65歳～74歳	469	416	885	7.7
75歳以上	149	188	337	2.9
計	6,747	4,770	11,517	100

表16「契約者の年齢構成」については、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少なくなっているのは、50歳での死亡者数が多くなることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	622	5.4
知的障害	8,405	73.0
精神障害	876	7.6
身体障害	1,477	12.8
不明・無回答	137	1.2
計	11,517	100

表16-2「契約者の障害の内訳」については、本会の会員事業所が多くを占める調査のため、「知的障害」の割合が高くなっているが、精神障害の割合が毎年微増している。

表17 サービスの利用状況（令和4年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	15,018	6,314	8,704
	家事援助	7,408	—	—
	通院等介助	2,714	851	1,863
	乗降介助	40	—	—
重度訪問介護事業		2,878	1,731	1,147
行動援護事業		6,995	2,522	4,473
重度障害者等包括支援事業		13	—	—
同行援護事業		1,445	—	—
移動支援事業		9,461	3,505	5,956
計		45,972		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と利用回数を比較すると、通院等介助が2,714回（昨年度2,830回）、乗降介助が40回（昨年度90回）と減少した。

昨年度は、行動援護事業が大幅に増加したが、今年度は同行援助事業が1,445回（昨年度742回）と約2倍に増加しており、必要性の高さがうかがえる。

内訳をみると、身体介護のうちグループホームでの利用が42.0%（昨年度38.6%）と、引き続き割合は増加しており、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（令和4年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	7	4.0
受けていない	167	96.0
計	174	100
受けた場合の延べ回数	18	—

表18「緊急時対応加算」は、「受けていない」が96.0%（昨年度92.9%）と、ほとんどの事業所が受けていない。このことは、加算の算定要件が煩雑であり取得しにくいことが考えられる。今後も重度化・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件を検討していく必要があるだろう。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	12	6.9
行っていない	159	91.4
無回答	3	1.7
計	174	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	11	91.7
胃ろう	8	66.7
その他	0	0
医療行為を行っている回答した事業所数	12	100

表19「医療的行為」については、「行っている」事業所が少なく、今年度は6.9%（昨年度7.1%）であった。医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	60	34.5
行っていない	112	64.4
無回答	2	1.1
計	174	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	27	1,539回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	47	288人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っているとは回答した事業所数	60	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、派遣を行っている事業所の割合は34.5%であり、昨年度（39.0%）に比べ減少している。表20-2「グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容」では、身体介護の提供が1,539回（昨年度2,735回）と減少しているが、行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供は延べ47事業所288人（昨年度延べ33事業所・166人）と増加している。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	128	73.6
ある程度ケアプランに沿っている	39	22.4
ケアプランに沿っているとはいえない	1	0.6
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	6	3.4
計	174	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が96.0%（昨年度95.0%）であり、昨年度とほぼ同様であった。

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		6	3.4
提供していない		168	96.6
計		174	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	98	54.1
	精神障害	83	45.9
	その他	0	0
計		181	100
平均提供時間/回		2.6時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」については、「提供した」事業所は6事業所（3.4％）であった。「障害種別提供回数」は「知的障害者」への提供が98件（昨年度339件）と大きく減少し、精神障害が83件（昨年度0件）と増加した。1回あたりの平均提供時間は2.6時間（前年度4.5時間）と減少している。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

		事業所	%
ある		4	2.3
ない		157	90.2
無回答		13	7.5
計		174	100
あると回答した場合のケース数		4ケース	

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

		事業所	%
行動援護事業者		32	18.4
発達障害者支援センター		5	2.9
その他		38	21.8
無回答		99	56.9
計		174	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	5	2.9
ない	135	77.6
無回答	34	19.5
計	174	100
あると回答した場合のケース数	6 ケース	

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	8	4.6
締結していない	159	91.4
無回答	7	4.0
計	174	100
締結したグループホーム箇所数	13か所	
ヘルパー派遣箇所数	10か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」については、「締結した」事業所が8事業所数・4.6%と少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。

8. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	88	50.6
配置基準及び資格要件	39	22.4
ヘルパーの資格要件	34	19.5
支給決定の方法	6	3.4
ヘルパーの担い手の不足	154	88.5
制度利用手続きの煩雑さ	12	6.9
請求事務の煩雑さ	33	19.0
その他	9	5.2
事業所実数	174	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」については、「ヘルパーの担い手の不足」が88.5%（昨年度87.9%）と、昨年度同様に事業を運営する上での課題として高い割合を占めている。また、「居宅介護サービス費の単価」についても50.6%（昨年度59.6%）と半数を超えている。居宅介護事業は基本的に一对一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として費用に対する収入は見込めないうえ、少ない収入の中から給与や社会保険料等の人件費を支出している。さらに不規則な勤務時間になることや、サービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり、運営が厳しくなっている現況もある。ヘルパーの確保や安定的なサービス継続のためにも、今後これらを踏まえたうえでの単価の設定を検討する必要がある。

まとめ

今年度の調査は、これまでと同様に経年の変化を確認しつつ、事業実態の把握を行うため、昨年度と同様の調査項目で調査を実施し、厚生労働省による「令和３年社会福祉施設等調査」を参考に調査結果の考察を行った。

本調査の回答事業所の経営主体は、例年同様９割以上が社会福祉法人であったが、全国の居宅介護事業所のうち７割以上が営利法人であることを考えると、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

サービス対象者の主な障害種別等では、児童の割合を精神障害の割合が超える結果となった。また、契約者の障害の内訳も精神障害が毎年増加している。その他、「実施している事業」及び「サービスの利用状況」の結果からは、同行援護事業の割合が上がっておりニーズの高さがうかがえ、様々な障害種別の利用者支援が求められていることがみとれる。居宅介護事業を運営する上で、ヘルパーの担い手不足を問題点とあげる事業所が多い中、スタッフの専門性やサービスの質の向上に向けた取り組みが求められる中で、強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）について「受講可能な環境にない」と事業所の割合も一定程度あることから今後も注視する必要がある。

サービスの利用状況については、重度訪問介護事業及び重度障害者包括等支援事業の契約数が少なく、減少している結果となった。重度障害者の生活を支える地域支援のサービスは重要であり、事業の在り方について引き続き検討が必要であろう。また、重度訪問介護で行動障害を有する者への提供状況をみると、知的障害者への提供が減少し、精神障害者への提供が増加していることがわかる。居宅介護事業等のサービスを必要としている精神障害者が多くなっていることもうかがえるが、ヘルパーの確保や報酬単価をはじめ、事業を継続する上での課題も多く、今後の安定した事業継続のための検討が必要である。

「週の営業日数」及び「一日の営業時間」の結果からも、休日や夜間・早朝など他のサービスでは支援の難しい時間を担っており、必要とされる時間帯における支援ために各事業所において雇用形態及び兼務、派遣の効率化などを行っているものと推察される。今後も、「どこで」「誰と」「どのような」生活を望んでいるのか、障害のある方のそれぞれの思いを受け止め叶えていくには、居宅介護は欠かせない事業である。今回の調査結果を踏まえ、今後の居宅介護事業の在り方についてしっかりと検討していく必要がある。

東北地区代表 武田 幹（地域生活支援センター心音）

令和4年度 居宅介護事業等サービス実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事 業 所 名	
所在地 〒		TEL : FAX :

※指定がない場合は、令和4年4月1日現在の状況をご記入下さい。

1. 経営主体

1. 社会福祉法人 2. 社会福祉協議会 3. 特定非営利活動法人（NPO） 4. 株式会社等
5. その他〔 〕

2. 事業所の状況

(1) サービス対象者 (すべてに○印)

1. 児 童 2. 身体障害者 3. 精神障害者 4. 知的障害者 5. 介護保険対象者
6. その他〔 ）

(2) 実施している事業 (すべてに○印)

1. 居宅介護事業 2. 重度訪問介護事業 3. 重度障害者等包括支援事業 4. 行動援護事業
5. 移動支援事業 6. 同行援護事業 7. 福祉有償運送事業 8. 地域生活支援事業（日中一時支援等）
9. その他〔
〕

(3) 特定事業所加算の受給状況

1. 特定事業所加算（Ⅰ）を受けている 2. 特定事業所加算（Ⅱ）を受けている
3. 特定事業所加算（Ⅲ）を受けている 4. 特定事業所加算（Ⅳ）を受けている 5. 受けていない

(4) 特別地域加算の受給状況

1. 受けている 2. 受けていない

⇒「1. 受けている」場合 対象利用者数 人

(5) 介護保険事業の実施状況

1. 実施している 2. 実施していない

⇒「1. 実施している」場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合（訪問介護事業のみ） %（年間）

(6) 居宅介護事業等の事業規模（介護保険収入を除く）

円（年額）

3. スタッフの状況

(1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス 提供責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
	計						

(2) スタッフの所持資格 ＜注＞ 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1 級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2 級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合 計	

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

(1) 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）の受講環境

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、
受講可能な環境にあるか

1. ある 2. ない

(2) 令和5年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある 2. ない

5. サービスの実施状況

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24 時間） 2. 17 時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
3. 14 時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10 時間以上（おおむね日勤時間帯）
5. 8 時間以上（通常勤務時間内） 6. 8 時間未満

(3) サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A) 移動距離	最短距離 _____ km
	最長距離 _____ km
	平均距離 _____ km

(B) 移動時間	最短時間 _____ 時間
	最長時間 _____ 時間
	平均時間 _____ 時間

(4) 契約件数について(令和4年4月1日現在) ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数(実人数)(例:同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント)

★ 人

(B) 契約件数(例:同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント)

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況(令和4年4月1日現在)

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳(障害者欄:障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと)

障害種別	児 童 (18歳未満)	障害者(18歳以上)			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況(令和4年4月1日～4月30日)

(A) 障害別の利用回数

			回 数			回 数
居 宅 介 護	身体介護	①グループホーム		行動援護	①グループホーム	
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム		同行援護		
		②自宅等				
	乗降介助			移動支援	①グループホーム	
			②自宅等			
重度訪問介護		①グループホーム		合計		
		②自宅等				

(B) 緊急時対応加算の状況(令和4年4月1日～4月30日)

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(7) 医療的行為

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他()

(8) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 人

(9) ケアプランとサービス提供実績

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供状況

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

- ①提供回数 回 ⇒障害種別：知的 回 / 精神 回 / その他 回
②提供時間 時間

(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他（）

(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

- ① 締結したグループホーム数 箇所
② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数 箇所

8. 居宅介護事業に関する問題点

(1) 居宅介護事業を運営する上での問題点（複数選択可）

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他〔〕

(2) 貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください

[

]

ご協力ありがとうございました。